

県議会 とちぎ

2011年8月7日

No. 100

編集・発行 栃木県議会
〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20
TEL 028-623-3772
FAX 028-623-3755
E-mail gikai@pref.tochigi.lg.jp
HPアドレス http://www.pref.tochigi.lg.jp/p01/kengikai

第307回定例会(平成23年6月)

総額226億3,157万円の 平成23年度一般会計補正予算を可決

第307回県議会定例会は、6月10日から28日まで、19日間の会期で開かれました。開会日には福田知事等から提出議案の説明等があり、6月16日、17日及び20日には、上程議案及び県政全般に関する質疑・質問が行われました。

本定例会では、知事から提出があった9議案(予算3件、条例2件、その他4件)は原案どおり可決され、議員から提出があった10議案のうち、条例1件が否決され、9議案(条例2件、意見書6件、決議1件)が原案どおり可決されました。また、請願・陳情については、1件が採択、1件が継続審査となりました。



本会議質疑・質問の様子

可決された主な議案

- 平成23年度栃木県一般会計補正予算(第3号)
- 平成23年度栃木県一般会計補正予算(第4号)
- 栃木県議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について

採択された請願・陳情

- 養護老人ホームの運営に関する陳情

可決された意見書・決議

- 震災からの復興に向けた補正予算の今国会での成立を求める意見書
- 電力需給対策に関する意見書
- 養護老人ホームの運営の支援拡充を求める意見書
- 警察官の増員に関する意見書
- 福島第一原子力発電所の事故に関する情報の開示及び放射能の拡散防止を求める意見書
- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した教科書の採択を求める決議

第307回定例会 代表・一般質問者及び質問項目

<p>一 鹿沼市横山町地内で発生した交通死亡事故を受けての安全・安心対策 過去の人身事故捜査に対する見解 今回の捜査結果を踏まえた今後の対応策 通学路の整備後の安全・安心対策 二 オーラル栃木節電取組方針 一 とうぎ産業節電サミットを受けての対応 企業等の就業時間変更等に 伴う保育ニーズの多様化 農業分野の節電対策 家庭における実効ある節電対策 再生可能エネルギーの利用促進 財政健全化を視野に入れた学校 施設の複合的利用の促進 西方町の円滑な合併のための対策</p> <p>二 とちぎの観光と農業の振興 補正予算 国会等移転 教育施設等の土壌処理 栃木県地球温暖化対策実行計画 県土の復興 土砂災害対策 那須地域における道路ネットワークの整備 登下校中の児童生徒の安全確保 地上デジタル放送の難視聴対策</p> <p>一 補正予算編成の考え方 災害復旧工事の発注 災害発生時の体制整備 教育施設等の安全確保 再生可能エネルギーの活用 県内立地企業の支援 総合スポーツゾーンの整備 教科書採択 交通事故防止対策</p> <p>一 地方分権改革 環境放射能対策 二 学校の校舎・校庭等における 土壌の放射線調査 三 下水道資源化工場での焼却灰 及び汚泥の処理 四 多極分散型の社会づくり 五 学校における生涯学習の推進 六 下野市の発展を支える道路整備 七 県道笹原二宮線の整備 八 県道笹原二宮線の整備</p> <p>一 東日本大震災への対応 二 国の中心的機能の受入れ 三 産業の中核機関の受入れ 四 復興支援ネットワークの構築 五 土砂災害の復旧対策 六 大谷石堀の設置基準 七 農産物のモニタリング調査 八 震災に対応した農林環境分野の施策 九 日本の良さを更に伸ばす教育</p> <p>一 宇都宮市との連携 二 県有施設の有効活用に向けた 宇都宮市との協議 三 総合スポーツゾーンの整備 四 J.R.宇都宮駅東口地区整備事業 五 東日本大震災への対応 六 一万人プールの復旧 七 被災失業者に対する就労支援 八 被災支援NPOボランティア団体との連携 九 地域防災計画の見直し 一〇 救急医療の適正利用の推進 一一 重度心身障害者に対する医療費助成 一二 より良い教育現場の実現 一三 少人数学級の推進 一四 子どもと向き合う時間の確保</p> <p>一 国会等移転 二 県行政機構 三 県南保健医療圏における地域 医療再生計画 四 栃木地区の課題 五 小山地区の課題 六 烏山最終処分場 七 結城紬の振興 八 小山警察署の移転</p>	<p>一 とうぎの観光と農業の振興 補正予算 国会等移転 教育施設等の土壌処理 栃木県地球温暖化対策実行計画 県土の復興 土砂災害対策 那須地域における道路ネットワークの整備 登下校中の児童生徒の安全確保 地上デジタル放送の難視聴対策</p> <p>一 災害弱者への支援 被災した医療機関への支援 被災住宅等に対する資金援助 外国人観光客の呼び戻しに向けた取組 県内製造業への支援 被災した東北三県の製造業への支援 七 小水力発電の推進</p> <p>一 東日本大震災への対応 二 ボランティアとの協働及び長期支援 福祉施設の災害対応モデルの整備 三 節電対策 四 経済活性化と雇用対策 五 企業誘致 六 アンテナショップを活用した とちぎのブランド力向上 七 雇用促進 八 とうぎ農業成長プランの推進 九 園芸の振興 一〇 産地のマーケティング力強化 一一 若年無業者の自立・就労支援対策 一二 不登校対策</p>	<p>一 とうぎの観光と農業の振興 補正予算 国会等移転 教育施設等の土壌処理 栃木県地球温暖化対策実行計画 県土の復興 土砂災害対策 那須地域における道路ネットワークの整備 登下校中の児童生徒の安全確保 地上デジタル放送の難視聴対策</p> <p>一 災害弱者への支援 被災した医療機関への支援 被災住宅等に対する資金援助 外国人観光客の呼び戻しに向けた取組 県内製造業への支援 被災した東北三県の製造業への支援 七 小水力発電の推進</p> <p>一 東日本大震災への対応 二 ボランティアとの協働及び長期支援 福祉施設の災害対応モデルの整備 三 節電対策 四 経済活性化と雇用対策 五 企業誘致 六 アンテナショップを活用した とちぎのブランド力向上 七 雇用促進 八 とうぎ農業成長プランの推進 九 園芸の振興 一〇 産地のマーケティング力強化 一一 若年無業者の自立・就労支援対策 一二 不登校対策</p>	<p>一 宇都宮市との連携 二 県有施設の有効活用に向けた 宇都宮市との協議 三 総合スポーツゾーンの整備 四 J.R.宇都宮駅東口地区整備事業 五 東日本大震災への対応 六 一万人プールの復旧 七 被災失業者に対する就労支援 八 被災支援NPOボランティア団体との連携 九 地域防災計画の見直し 一〇 救急医療の適正利用の推進 一一 重度心身障害者に対する医療費助成 一二 より良い教育現場の実現 一三 少人数学級の推進 一四 子どもと向き合う時間の確保</p> <p>一 国会等移転 二 県行政機構 三 県南保健医療圏における地域 医療再生計画 四 栃木地区の課題 五 小山地区の課題 六 烏山最終処分場 七 結城紬の振興 八 小山警察署の移転</p>
---	--	--	--

県議会広報テレビ番組のお知らせ

「県議会へようこそ」(とちぎテレビ)を通じて、県議会の動きなどを皆さまにお届けしています。番組内容は次のとおりです。ぜひご覧ください。

◎「県議会ハイライト」

第2回 9月定例会の本会議質疑・質問、委員会・検討会の活動状況など
本放送 11月15日(火) 午後8時~8時30分
再放送 11月27日(日) 午後0時~0時30分

注()は所属党派
 (とちぎ自民党) とちぎ自民党議員会
 (みんな) みんなのクラブ
 (民主・無所属) 民主党・無所属クラブ
 (公明党) 公明党栃木県議会議員会
 ※は代表質問
 裏面の「本会議質疑・質問から」に掲載している質問項目は、太字で表示してあります。

第307回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

県政の適正なマネジメント

問 新とちぎ元気プラン達成のためには、各部署が年度目標を明示しマネジメントである「PDCAサイクルをしっかりと回し全職員が集中することが大切である。また、県民に予算執行結果の「見える化」を図るべきと考えます。プラン達成のためのマネジメントについて知事の考えを聞きたい。

答 毎年度、プランに掲げた成果指標の達成に向けた進捗度合いを確認するとともに、取組の評価を夏までに行い、県ホームページや県政白書等により公表する。明らかとなった課題等については翌年度の予算編成等に向けて改善を図り、その改善策等は当初予算発表の際に県民の皆様にお示しする。職員一丸となり、PDCAの意識を持ち、効率的で効果的な県政運営に努め、プランの着実な推進を図る。

総合スポーツゾーンの整備

問 総合スポーツゾーンの整備については、現在、整備運営手法の検討が進められている。今後、宇都宮市の意見の反映も含め、総合スポーツゾーンの整備をどのように進めていくのか聞きたい。

答 今年度末までに、実現性の高い複数の整備運営手法案をとりまとめることとしている。来年度には、全体構想の策定に着手したいと考えているが、構想においては、整備運営手法の選定や、適正な施設配置、既存施設の段階的な整備などとともに、総合スポーツゾーンが多くのお客様が見込まれる施設であることから、交通対策や周辺環境対策、まちづくりの観点などについても十分に検討を行う必要がある。そのためにも、地元宇都宮市との連携、協力は不可欠であり、宇都宮市と十分に協議しながら検討を進めていく。

国会等移転

問 今、国会では、一部の政府機能を関西に移す論議がされているようであるが、今こそ被災地を含めた東日本が丸になって、すでに候補地ナンバードワンとされている「栃木・福島地域」への移転を働きかけていくべきと思うが、どう考えるのか。栃木県がリーダーシップを取るための決断を望みたい。知事の考えを聞きたい。

答 本県としては、最高評価を受けている「栃木・福島地域」について、あらためてその優位性を国に対し、しっかりと説明していく。

さらに、これまで「栃木・福島地域」を有する北東地域の適地性について、ともに全国にアピールしてきた福島県・茨城県・宮城県・山形県に対し、本県から呼びかけを行い、「栃木・福島地域」への国会等移転実現に関する共同提案の実施について、意見調整を図っていききたい。

再生可能エネルギーの活用

問 ソフトバンク(株)が、自治体とともにメガソーラーと言われる大規模な太陽光発電所を全国に建設していくとして、「自然エネルギー協議会」の設置を発表した。太陽光については、原子力に代わる有力なエネルギーと目され、自治体のメガソーラーへの期待が高いが、県は当協議会への参加についてどのように考えているのか、知事に聞きたい。

答 ソフトバンク(株)が提案している「自然エネルギー協議会」については、自然エネルギー全般の普及促進や政策提言に関する活動を行うものであること、また、メガソーラー事業については、農地に限定せず、広く未利用地の活用を想定していることから、本県における再生可能エネルギーの利活用を一層進める上で有効であると考え、当協議会に参加することとしたい。

認知症高齢者の生活支援

問 本年度、県は、高齢者支援計画(はつらつプラン21(五期計画))の策定に本格着手するが、認知症高齢者は増加傾向にあり、介護サービスについては、特別養護老人ホームなどの施設・居住系のサービスに強い期待がかけられる。そこで、これらのサービスの基盤整備についての四期計画の進捗状況と五期計画への対応方針について聞きたい。

答 認知症高齢者の増加や家族の高齢化に伴う介護力の低下などにより想定以上の入所需要が生じているため、現在、五期計画の一部を前倒しして整備を進めている。五

とちぎの観光と農業の振興

期計画の策定に当たっては、在宅サービスの充実にも努めるとともに、潜在的な入所待機者の状況等を把握し、高齢者の要介護度や家族の状況に応じて、特別養護老人ホームや介護付き老人ホームなどの多様な住まいの確保に努めて参る。

問 那須町では、福島第一原発事故の風評被害により、観光客が戻っていない。那須塩原市では、一部の牛への牧草の給与等が制限されている。市から、畜産経営者に迅速で確実な補償を行うよう国へ働きかけるなどの要望が出ている。県北地域の観光と農業のために具体的にどのように対応していくのか聞きたい。

答 東京で行われた観光と農産物フェアでは那須町、那須塩原市が参加した。観光立県ととちぎの確立のため、今後県と市町村、関係団体と協働して首都圏での誘客活動を行う。放牧能汚染により、被害を受けた畜産農家については、利用できない牧草も損害賠償の範囲に盛り込まれたことから、具体的な請求手続きを支援し、賠償が迅速に行われるよう東京電力に要望していく。

被災した東北三県の製造業への支援

問 東北三県は国内有数の部材供給拠点だが、福島第一原発事故などで早急な生産再開は見込めない。そこで、東北三県の製造企業を本県に誘致し、迅速な生産再開を支援してはどうか。また、矢板南産業団地などを復興支援のための一大物流拠点としてPRしてはどうか、県の

雇用促進

問 東日本大震災による急速な景気の悪化が懸念される中、不況と震災の影響に対応した雇用対策が必要と考えるが、これまで取り組んできた「緊急雇用創出事業(以下、緊急雇用)」及び「ふるさと雇用再生特別事業(以下、ふるさと雇用)」に関する実績及び今年度の取組について聞きたい。

答 これまでに、緊急雇用では約九千六百人の、ふるさと雇用では約千人の雇用を創出し、一定の成果を上げたと考えている。今年度は、緊急雇用とふるさと雇用で約六千九百人の雇用創出を予定している。今後は緊急雇用に創設された震災対応事業を活用し、約七百五十人の雇用を確保する予定であるが、雇用情勢の変化によっては、従来の緊急雇用を弾力的に運用して雇用の確保に努めていく。

再生可能エネルギーの利用促進

問 再生可能エネルギーのうち小水力発電については、県内の山村地域にも適地が多いことから、基盤整備の推進と併せて小水力発電施設の整備も必要と感じる。今後の小水力発電の利用促進についてどのように取り組んでいくのか聞きたい。

答 六月末に、産学官で構成する研究会を立ち上げ、山村地域における再生可能エネルギーの積極的な活用について検討を進めることとしており、本年度は、小水力発電を電気自動車等へ利用する実証試験に取り組み。小水力発電には、コスト面や法規制などの課題もあるが、総合特区制度も活用しながら、研究会での取り組みを着実に進めることで、本県の優れた立地条件を活かした小水力発電の一層の普及につなげる。

日本の良さを更にはばす教育

問 今回の震災における世界中の報道では、震災直後の日本人の行動が諸外国の人々に多くの感動を呼び起こした。我々が持つ伝統的な価値観、行動規範は、決して間違っていないし、失われてもいけない。日本がより良くなるために、この良さを守りながら、更に高めていかねばならない。伝統的価値観や精神性、道徳心、規範意識を培うという日本の優れた教育について、今後どのように進めようとしているのか聞きたい。

答 我が国の教育は、欧米とは異なり、江戸時代の寺子屋から今日に至るまで、教育の目的を人間形成に置いてきた。県は「とちぎ教育振興ビジョン」に示した基本理念を基に、古より「和をもって貴しとなす」とあるように、自然との調和、人との調和を重んじた教育を推進していく。

第308回 県議会定例会の開催予定

第308回定例会は、下記の日程で開催する予定です。本会議や委員会などはいつでも傍聴することができます。また、本会議(質疑・質問)及び予算特別委員会(総括質疑)については、とちぎテレビ、栃木放送(ラジオ)、インターネットで生中継されます。

月 日	内 容	開始時刻	月 日	内 容	開始時刻
9月20日(火)	本会議(開会・議案上程)	午前10時	10月 4日(火)	予算特別委員会(総括質疑)	午前10時
21日(水)	議案調査		5日(水)	常任委員会	午後1時30分
22日(木)	議案調査		6日(木)	特別委員会	午後1時30分
26日(月)	本会議(質疑・質問)	午前10時	7日(金)	特別委員会	午後1時30分
27日(火)	議案調査		11日(火)	検査委員会	午後2時
28日(水)	議案調査		12日(水)	予算特別委員会(採決)	午後2時
29日(木)	議案調査		13日(木)	議会運営委員会	午前11時
30日(金)	議案調査		14日(金)	本会議(採決・閉会)	午前10時
10月 3日(月)	議案調査				

詳細は、県議会事務局議事課 (TEL 028-623-3761) までお問い合わせください。

◆「栃木県議会議員の議員報酬の特例に関する条例」が成立

「栃木県議会議員の議員報酬の特例に関する条例案」が十一名の議員から提出され、六月十日に本会議で採決が行われ、原案のとおり可決成立しました。この条例の成立により、平成二十三年五月から平成二十四年三月まで、議員報酬が五%減額されることになりました。